

令和7年第3回太良町議会（定例会第3回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和7年9月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和7年9月10日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和7年9月10日	10時59分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	1番	大鋸美里	2番	森田政則	3番	峰正雄
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	健康増進課長	中溝忠則		
	副町長	毎原哲也	環境水道課長	川崎和久		
	教育長	岡陽子	農林水産課長	片山博文		
	総務課長	津岡徳康	税務課長	羽鶴修一		
	財政課長	西村芳幸	建設課長	安本智樹		
	企画政策課長	江口薫	会計管理者	森川陽子		
	商工観光課長	萩原昭彦	学校教育課長	與猶正弘		
	町民福祉課長	田崎哲次	社会教育課長	西田一夫		
子育て支援課長	田古里哲也	太良病院事務長	井田光寛			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和7年9月10日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和7年太良町議会9月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	2番 森田政則	<p>1. 有明海の環境保全と「ネイチャーポジティブ宣言」について</p> <p>太良町の暮らしと産業を支えてきた有明海は、町の大切な宝である。</p> <p>太良町は「月の引力が見える町」というキャッチフレーズのもと、自然と共に歩んできた。この町が持つ干潟や竹崎カニなどの恵みを、次の世代に残すためにも、町としての方向性を示す時期ではないか。そこで以下について問う。</p> <p>(1) 有明海の環境変化が町の将来に与える影響について、町としてどのように認識しているか。</p> <p>(2) 唐津市の「ネイチャーポジティブ宣言」に見られるように、町としての自然資源を守り、活かす方向性を示す必要性についてどう考えるか。</p> <p>(3) 太良町が持つ独自の自然資源（干潟、竹崎カニ、潮干狩り等）を次世代に継承するために、「ネイチャーポジティブ宣言」を打ち出す考えはあるか。</p>	町 長
6	8番 田川 浩	1. 地域公共交通について	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
6	8番 田川 浩	<p>本町には、路線バス、鉄道、タクシー、コミュニティバスの地域公共交通が存在する。全国的に人口減少・少子高齢化による利用者の減少、担い手不足からの路線維持困難などが指摘される中、本町では西九州新幹線開業に伴う並行在来線問題も抱えている。そこで、これからの地域公共交通について問う。</p> <p>(1) 現在、本町の地域公共交通における課題は何か。</p> <p>(2) その課題に対して、どのような対応がされているか。</p>	町 長
		<p>2. 戸籍法改正について</p> <p>戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が記載されることになった。現在、「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が配布され、その作業が行われている。そこで、その事業について問う。</p> <p>(1) 具体的なタイムスケジュールはどうなっているか。</p> <p>(2) 作業を進めていく上での課題としてどのようなものがあるか。</p>	町 長

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第1. 一般質問に入ります。

昨日の本会議2日目に引き続き、一般質問を行います。

5番通告者、森田議員、質問を許可します。

○2番（森田政則君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問させていただきます。

有明海の環境保全とネイチャーポジティブ宣言について。

太良町の暮らしと産業を支えてきた有明海は、町の大切な宝であります。太良町も、月の引力が見える町と呼ばれるほど、自然と共に歩んできました。この町が持つ干潟や竹崎カニなどの恵みを次の世代に残すためにも、町としての方向性を示す時期ではないでしょうか。

そこで、以下について質問させていただきます。

1つ目、有明海の環境変化が町の将来に与える影響について、町としてどのように認識されているのか。

2つ目、唐津市のネイチャーポジティブ宣言に見られるように、町として自然資源を守り、生かす方向性を示す必要性についてどう考えるのか。

3つ目、太良町が持つ独自の自然資源、干潟や竹崎カニ、潮干狩りなどを次世代に継承するために、ネイチャーポジティブ宣言を打ち出す考えはあるのか。

以上3点、よろしく申し上げます。

○町長（永淵孝幸君）

森田議員の有明海の環境保全とネイチャーポジティブ宣言についてお答えします。

1番目の有明海の環境変化が町の将来に与える影響について、町としてどのように認識しているかについてでございますが、有明海の環境変化が町の将来に与える影響については、気候変動による気温や水温の上昇等により沿岸域の生態系サービスが低下し、ひいては漁業、ノリ養殖などの町の産業の安定性に大きな影響があるものと認識をいたしております。

2番目の唐津市のネイチャーポジティブ宣言に見られるように、町として自然資源を守り、生かす方向性を示す必要性についてどう考えるかについてでございますが、ネイチャーポジティブ宣言に示される、自然を回復軌道へと導くために、生物多様性の損失を止め、反転させることを目標とし、自然資本を守りつつ持続可能な活用する社会へと転換していくことについては、本町は古来から、豊足の里と称されるほど山から海に至るまで豊かな自然環境の恩恵に浴してきた地域でございます。希少な動植物が生息する多良岳の自然林や田古里川河口域等では、良好に保全され続けた自然環境により、生物多様性が保たれております。第5次太良町総合計画においても、環境保全に関する施策を主要施策として位置づけ、自然資源を守り、生かす方向性について既に示しているところであります。

3番目の太良町が持つ独自の自然資源、干潟、竹崎カニ、潮干狩り等を次世代に継承するために、ネイチャーポジティブ宣言を打ち出す考えはあるのかについてでございますが、議

員御指摘の有明海におけるネイチャーポジティブ宣言を打ち出す考えについては、今のところは考えておりません。県、関係市町、関係団体などと広域的に関連するため、町独自の有明海に特化したネイチャーポジティブ宣言を打ち出す考えはありません。

以上です。

○2番（森田政則君）

1つ目の有明海の環境変化が町の将来に与える影響について、御回答ありがとうございます。町として、気候変動の影響をしっかりと認識されていることは安心しました。

その上で伺いたいのですが、今後どのような形で漁業や養殖業などの関係者と連携していくお考えなのか、また町の将来像にどのようなようになっていかれるのかを、もし可能であれば教えていただければ幸いです。

また、私たちも住民として協力できることがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

有明海の環境変化への対応として、漁業を営まれる方の代表である漁業協同組合を通じて漁業者や養殖業などの関係者と連携を図りながら、水産多面的事業など漁場環境の改善につながる事業の支援をしていきたいと考えております。

また、住民の皆様が協力できることにつきましては、ごみが海へと流れないように、お一人お一人が適切な方法で処分していただくなど、御配慮していただければと考えております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

御回答いただき誠にありがとうございます。

漁協を通じて関係者の皆様と連携し、水産関係の多面的な事業で漁業環境の改善を進めていかれるとのこと、大変心強く感じました。また、住民一人一人による適切なごみの処分についての呼びかけも大切な視点だと受け止めております。

2つ目の唐津市のネイチャーポジティブ宣言に見られるように、町として自然資源を守り、生かす方向性を示す必要性についてどう考えるかについて、町長にお答えしていただきました。

ここで、差し支えなければ、ネイチャーポジティブ宣言の説明をお願いできますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

ネイチャーポジティブとは、先ほど町長の答弁にもありましたように、自然を回復軌道へと導くために、生物多様性の損失を止め、反転させることと定義づけられており、ネイチャーポジティブ宣言とは、自然環境の保護と回復を目的とした新しい世界的なビジョンやアプローチを示します。この概念は、近年、持続可能な発展に関心が高まる中で登場しており、

企業、NGO、NPO、その他の関係者が自然環境を前向きに捉え、回復力のある未来を目指すための方向性を共有しようとする試みと理解しております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

御説明ありがとうございました。

要するに、自然をこれ以上失わないように、守るだけではなく、傷んでしまった自然をできるだけ元の姿に近づけて回復していこうという新しい世界的な流れを示す考えです。例えば、海や山の生き物が減らないようにするだけでなく、もう一度増やしていく、環境を守りながら漁業や農業観光も続けていけるようにする、自然を消費する町ではなく、自然と共に豊かになる町を目指すといったことを宣言するのがネイチャーポジティブ宣言です。つまり、一言で言うと、自然を減らさず取り戻して次の世代に残していこうという約束です。それを今年の3月に唐津市が宣言されたということは、素晴らしいことだと思います。世界のあちこちで自然が壊され、環境が変わっていく、そういう中で、自然を減らさずに取り戻して次の世代に残していくと宣言された唐津市、同じ佐賀県内で、同じく山と海に囲まれた太良町もそんな町になればよいなと思っています。

ネイチャーポジティブ宣言の意味をお分かりいただいた上で、2つ目の質問に移ります。

唐津市のネイチャーポジティブ宣言に見られるように、町として自然資源を守り、生かす方向性を示す必要性についてどうお考えになるのかの問いに、第5次太良町総合計画においても環境保全に関する施策を主要施策として位置づけ、自然資源を守り、生かす方向性について既に示していると答えていただきました。

町の総合計画の中でも、環境保全の方向性ははっきり示されています。ただ、最近、ネイチャーポジティブという考えのように、自然を守るだけではなくもう一度進んで回復させる、次の世代により豊かな形で引き継ぐという取組を分かりやすく外に向けて示す自治体も増えてきています。私たちの町も、古くから豊かな自然に恵まれてきました。その恵みをこれからも受け続けられるように、従来の計画に加えて、住民の皆さんや外から見ても具体的にどう守り、生かしていくのかを示していくことは大切だと考えますが、いかがでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

議員おっしゃるネイチャーポジティブの趣旨は把握いたしますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、自然を守り、生かす方向性については、本町の行政運営の最上位に位置する第5次太良町総合計画において示していくということでございます。その計画において、目指すべき将来の姿、それを実現するための方針や基本施策を打ち出し、住民全体で共有し、共にまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

流域視点での連携として、海へ至るまでの上流域、生活排水、農地由来の負荷軽減など、関係部局や近隣市町との連携について、町としての方針や検討状況があれば伺いたいです。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

流域視点につきましては、町内河川の上流、中流、下流は町内のみで完結しており、近隣市町との連携はございません。

なお、町としては、太良町総合計画において記載している関連計画に基づきまして、庁内各課と連携し、推進しているところでございます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

情報発信や相談窓口として、住民が協力の申出や相談をしやすいよう、担当窓口、連絡先、イベント情報などの入手先、例えば町のホームページ、SNS、掲示板などを教えていただけますと助かります。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

議員御指摘の情報の発信や相談窓口としましては、担当部署も様々異なりますので、まずは町に御相談いただき、関係部署や関連団体におつなぎしていきたく思っております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

私自身、住民の一人として可能な協力をしてまいりたいと考えております。先ほどのような参加機会や連絡先が整いましたら、ぜひ御案内いただけますと幸いです。引き続き、町と町民とで力を合わせ、有明海の環境と地域の産業を次の世代へつなげていければと願っております。

ちなみに、私自身、海を見るのが好きで、よそに行つての帰り道に海や海岸線を見ながら帰ってくるのですが、太良高校前のきれいに湾曲している海岸線に、最近、数メートルぐらいの竹とか木が幾つも流れ着いているのを見て、ボランティアの人たちと一緒に海中鳥居の辺りまで海岸清掃を行うことになりました。9月23日の朝6時からです。たくさんの太良町に来られる方々に、太良町はきれいなところだねと言われてもらえるように計画をしました。このことをきっかけに、海だけではなくて川や山といったいろんなところの清掃活動をやつていけたらなと思っております。今回は朝6時と早いですが、朝日を拝みながら作業をやればすてきではないかという意見があり、計画しました。たくさんの方の御参加をお待ちしています。

ごみを海へ流さないに加えて、浜のクリーンアップ、河川流域での清掃、啓発、簡易水質

観測、漂着ごみ、廃棄漁具の回収、海藻の保全・再生活動など、参加しやすいプログラムの実施や年間計画の公表を御検討いただけますか。親子向け、学校連携の体験学習もあると、次世代の理解が深まると感じています。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

本町としましては、自発的な取組を後押しする形でサポートを行っており、清掃活動などについては、ボランティア袋の提供、収集したごみの処分などのサポートを行っております。ごみについての啓発も、広報を通し、町民の方の理解を求めているところでございます。今後もこのような形で町民の方へのサポートや御理解に努めていきたいと、議員御質問の各活動におけるプログラムの実施や年間計画の公表について、現状においては考えておりません。

また、次世代への理解としましては、昨日、担当課長からの答弁にもありましたが、小学校、中学校において様々な環境学習が行われております。そのような学習を通して環境への理解を深めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

意見交換の場の設定として、漁協、事業者、学校、観光、住民などが一緒に話せる小規模な意見交換会や勉強会を設けていただけると、現場の声と行政の施策がつながりやすくなると思います。開催予定や参加方法があれば教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

主要な施策における各事業については、各部署において広報等を活用し、啓発しているところでございますので、現状において意見交換会や勉強会を設け、開催する予定はございません。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

補足をいたしますけれども、いろいろな、例えば有明海のクリーンアップ作戦とか、各単協とか漁協、有明海全部の漁協と一緒にやるとかという計画をされて取り組んでいただいております。これはうれしいことですので、そういった情報が逆に我々のほうにも欲しいんですよ。そういったことをすることによって、お互いに連携をして、そして町民もボランティアで、よし、私も出ていこうかというふうなことになっていけば、この有明海についてもっと皆さん方が興味を持って取り組んでいただくと考えております。

ですから、行政だけではなく各いろいろな団体が計画をされている部分があれば、町のほうにもこういったことをPRしてほしいんだけどというふうなことでお声かけをいただければ、町としてもそれは取り組んでいくのは当たり前でございますので、しっかりやって

いきたいと、このように思っております。

以上です。

○2番（森田政則君）

ありがたい町長のお言葉、ありがとうございます。

町としては、有明海については県や周りの市町と連携して取り組むので、太良町だけでネイチャーポジティブ宣言を出すということは考えていないという答えがありました。

確かにその考えも理解できます。ただ、一方で、太良町には干潟や竹崎カニ、潮干狩りなど、町ならではの自然の恵みもありますよね。こうした大切な資源を次の世代に引き継ぐために、町としてもどう守り、活かしていくのか、その方向性をきちっと考えて示してほしいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

町ならではの自然の恵みをどう守り、活かしていくのかについての方向性についてでございますけれども、自然の恵みをもたらす有明海の再生は、広範囲における環境改善が求められるため、町だけで対応することは現実的には困難で、県や国との協力が不可欠となります。そのため、漁業者の皆様と連携し、国や県への要望を行いながら、町ができる対応策等を今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

個々には漁業者の方の意見とかを聞いて、町で単独でできる分については極力支援をしてくれているつもりでございます。しかし、この広大な有明海については、以前も申し上げましたけれども、4県にまたがるような大変広い面積の有明海でございます。我が町だけで何か取り組んでもあまり効果がないというようなことを考えておりますし、先ほど担当課長が答弁しましたように、これは4県含め、そして漁連、そして各地域の行政が一緒にタイアップして、必要な事業費、莫大な事業費が私は要と思います。そういったことを国並びに県を通じながら国へも要望していくと。そういった意味において、私も今、有明海の環境が非常に厳しいというふうな中で、国のほうにも有明海に国の調査研究機関を置いて、そして今有明海がどういう状況にあるのかということを理解した上でいろいろな対策を講じていただきたいというようなことは再三申し上げているところでございますので、これからもそういった意味においては、各市町、県並びに漁連あたりとも連携を取りながら、国のほうにこの有明海再生については考えていただくような要望は引き続き取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○2番（森田政則君）

ありがとうございます。

次に、3つ目の太良町が持つ独自の自然資源、例えば干潟や竹崎カニ、太良ミカンなどを次世代に継承するために、ネイチャーポジティブ宣言を打ち出す考えはありますかの質問に、県、関係市町、関係団体など広域的に関連するため、町独自の有明海に特化したネイチャーポジティブ宣言を打ち出す考えはないとお答えしていただきました。私が申していることは、大がかりなことをやろうということではなくて、結論からいえば、町のみんなで太良町を大事にしようということです。

昔のことばかり言うてはいけません、私の小さい頃は、山に行けば、季節によってはいろんな果物や野菜が採れました。川に入ればウナギやツガニ、アユ、メダカなどもたくさんいました。海に行けばハゼやグチがたくさん釣れ、潮が引けばアサリやアゲマキ、赤貝がすぐにバケツ一杯になりました。しかし、現在それらが激減、もしくは全滅しているものもあります。童謡のメダカの学校というのがありますが、現在は歌われてはいないそうです。なぜなら、メダカは今や川にいないくて、水槽の中で飼われる生き物だからだと説明がありました。

これらの原因は、最終的には我々人間だろうと言われていています。それならば、その原因を1つずつ解決していけば、少しでも自然を取り戻すことができるのではないのでしょうか。一人一人が周りのことを気遣い、子や孫にすばらしい自然を引き渡すんだという思いで行動を起こせば、大丈夫ではないかなと思っております。一度失えば、元に戻すのは不可能に近いと思いますが、今ならまだ間に合うんじゃないかと思えます。自然と共に生きる、そんなすばらしい太良町を目指す皆さんと共に頑張っていけたらいいなと思っております。

これで私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（江口孝二君）

これで5番通告者の質問が終わりました。

6番通告者、田川議員、質問を許可します。

○8番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を始めたいと思います。

今回の一般質問は、2点あります。1点目は地域公共交通について、2点目は戸籍の氏名に振り仮名がつくことについて質問をしたいと思います。

まず、1点目の地域公共交通について、通告書を読みたいと思います。

本町には、路線バス、鉄道、タクシー、コミュニティバスの地域公共交通が存在をします。全国的に人口減少、少子・高齢化による利用者の減少、また担い手不足からの路線の維持困難などが指摘される中、本町では西九州新幹線——長崎新幹線ですね——開業に伴う並行在来線問題も抱えています。

そこで、これからの地域公共交通について質問します。

1点目、現在、本町の地域公共交通における課題は何か。

2点目、その課題に対してどのような対応がされているか。

以上2点、よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

田川議員の1点目、地域公共交通についてお答えします。

1番目の、現在、本町の地域公共交通における課題は何かについてであります。路線バスやタクシーにおいては運転手不足や利用者数の低迷、鉄道においては運行本数の維持や乗換え負担の軽減、コミュニティバスにおいては利用者のニーズに応じた運行ルートの見直しなどが課題だと考えております。

2番目のその課題に対してどのような対応がされているかについてであります。路線バスにおいては、運営主体であります祐徳自動車株式会社におきまして、乗務員不足が続く中、子供たちがバス運転手を目指すきっかけづくりとして、バスの運転を模擬体験できる席を路線バスに導入されております。また、9月の町報でも掲載しておりますが、肥前鹿島駅から肥前大浦駅を含む区間のJR通学定期券を所持している方については、200円の追加料金を祐徳バス太良線を利用できる九州初のモーダルミックス社会実験が行われます。

タクシーにおいては、佐賀県や県内の市町、交通事業者でつくるさがMaaS事業実行委員会が、鉄道やバスなど様々な交通手段と組み合わせて県内のタクシーを利用するとお得になるタクシー割引チケットを発売されております。

鉄道においては、長崎本線の利便性向上や利用促進を図るため、県と沿線市町とが連携したイベントの開催やJRへの要望、太良高校をはじめ沿線高校や一般利用者へのアンケートなどを行っております。

コミュニティバスにおいては、令和6年度までの利用状況を踏まえ、10月1日から運行ルートの見直しや時刻表の改正など大幅な運行再編を行うこととしております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

1点目、2点目、聞きましたけれど、1点目、2点目併せて、今回は乗り物別に質問していきたいと思っております。

まずは、鉄道から行きたいと思っております。

鉄道については、西九州新幹線、長崎新幹線が開業いたしまして、長崎本線が上下分離という運行になってから3年が経ちます。いろんな課題が出てきていると思うんですけど、最寄り駅である、まず肥前鹿島駅から乗ることができる特急列車、昔はかもめがありましたけど、今はかささぎです、この列車の本数が少なくなったということですね。また、肥前大浦駅から佐賀駅方面へ普通列車で行く場合、肥前浜駅と江北駅で乗り継ぐということも出てきました。これが多くなったということ。それで、その待ち時間とか、あと跨線橋を渡るとかという移動の問題、そういったことが出てきております。

特急の本数が減便になるということは取決めで分かっていたかもしれませんが、乗り継ぎ等の問題などはこれまでどのように改善してこられたのか、まずはこれからお聞かせ願えますか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

肥前浜駅や江北駅での乗換え負担の軽減や特急かささぎとの接続改善については、長崎本線利用促進期成会や佐賀県と沿線市町で構成するチームD会議、ほかにも佐賀県を含めた県内全市町による統一活動など、様々な機会でJ R九州へ要望活動を行っているところであります。

現状を申し上げますと、乗換えにつきましては、登り14本中、肥前浜駅での乗換えが8本、江北駅での乗換えは7本、肥前浜駅と江北駅両方での2回乗換えは2本となっております。下りにつきましては、13本中、肥前浜駅での乗換え8本、江北駅での乗換えは6本、肥前浜駅と江北駅両方での2回乗換えは1本となっております。

肥前浜駅での乗換えにつきましてはなかなか改善されておりましたが、江北駅での乗換えにつきましては、下りで8本から6本への解消や、跨線橋乗換えではなく対面乗換えを増やすなどの改善が行われているところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

このいろいろな課題につきましては、期成会とかチームD会議というところでJ Rに要望していると。それで、肥前浜駅についてはそんなに改善できていませんが、江北駅では少しはできているということだったと思いますけれど、少しずつこれは改善していってもらいたいと思っております。

次、昨年、駅のことについて聞きますけれど、本町の多良駅に、西口——多良岳のほうの多良岳口といいますか——に乗降口ができました。随分利便性もよくなったと思うんですけど、そして、続きまして今年度、約2,700万円ぐらいかけて駅舎の中を改装するというところでございますけれど、どのような駅舎になる予定なのか、これについてはいかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

今回の多良駅駅舎の改修事業につきましては、利用者の利便性向上と、インバウンドを含めたさらなる観光振興を目的に、現在の駅舎を観光案内所の機能を持たせる施設として活用するための内部改修を行うものであります。

具体的には、以前、J R職員の窓口及び当直室として利用されていた部分を解体し、待合室として整備するとともに、現在利用しているコンコース部分も塗装改修を行います。待合室の壁及び腰壁には太良町産杉材をふんだんに使用して太良町をアピールするとともに、多

良岳材を使用したテーブル、椅子を設置し、観光協会職員による案内対応が可能なスペースを整備いたします。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今度の改修につきましては、まずは観光案内としての機能を持たせるようにしたいということで、職員さんがいたスペースを待合室にすると。ということで、待合室が広くなるということですか、全体的にですね。それも、多良岳材などを利用して改修をするということでしたけど、この駅舎の改修についてはいつ頃完成する予定なのか。また、以前から言われてたんですけれど、多良駅で降りられて、皆さん海中鳥居のほうに向かわれる方が多いですよ、外国の方は特に。それで、キャリーケース、ゴロゴロを皆さんずっと引っ張って行ってらっしゃるので、これをどうかできないかというのはもう随分前から目に入ってたと思えますけれど、そういったキャリーケースをしまえるようなコインロッカーの設置とかそういったものはどうなってるのか。今言った、いつ頃完成するのか、またコインロッカーの問題、これについてはいかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

多良駅駅舎の改修工事につきましては、10月末が工期となっております。その後、テーブルや椅子を設置することになります。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

多良駅の改修後につきましては、観光案内業務を観光協会のほうに業務を委託するよう予定しております。

また、御質問のコインロッカーの設置につきましては、現在、観光協会での設置について検討されている状況でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

駅舎の改修のほうは10月末に工期が終わると。それから、いろいろかかって、11月ぐらいにリニューアルオープンするということでしたけれど、コインロッカーについては観光協会さんに委託するということが、検討するということですね。分かりました。

この長崎本線ですけれど、新幹線開業後について、これまで様々な協議また合意が行われてきました。まず、平成19年に佐賀県、長崎県、JR、この3者でもって合意がなされました。いわゆる3者合意ですね。これによって、JRは当時の肥前山口諫早間、全区間を経営分離せず、上下分離方式による運行をすることとし、開業後20年間を運行維持することになりました。初めは20年間だったんですね。その後、平成28年の6者合意で、開業後20年から

23年間はJ R九州が運行を維持することになりました。3年そこで延びたわけですね。その後、3者合意が一応修正されたということになりますけど、私たちが気になるのは、もう開業して3年経ってますので、20年後ですとその期日が来るんですね。その約20年後、この長崎本線がどうなるのかというのは誰がどう決めるのか、そこら辺の取決めというのはしてあるのかどうか、これについてはいかがですか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

平成19年12月16日に、佐賀県、長崎県、J R九州で締結をし、平成28年5月19日に一部変更した、今、議員御案内の3者基本合意に関する具体的な内容について確認をされておりますJ R長崎本線肥前山口諫早間の施設管理及び運行の在り方についてによりますと、開業後23年を経過したときには、佐賀県、長崎県、J R九州においてその後の取扱いについて協議することになっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今、課長が言われた開業後23年を経過したときには、その協議下において決めるということでしたけど、23年後、経ってからその会議をされてもどうしようもないと思うんですね。もっと具体的に、いついつから協議を始めるというのをあらかじめ決めといたほうがいいんじゃないかと私思います。

例えば、その後、今から20年後、この長崎本線をどうするかということについては、まずは鉄道を存続するという方向でしたら、第三セクターという方式があると思います。それに、第三セクターにしても、それを構成する官民の団体がどうなるのか、県はどこまで関わってくれるのかとか、もしくは第三セクターでなくても、例えば民間事業者を公募して補助金を出す方法ですとか、日本ではいろいろなやり方で鉄道を維持してるところもあるようですし、また一方、鉄道として残すことができないだろうというふうになれば、例えばバス的高速輸送であるBRT方式、これを採用するとか、いっそ全部やめちゃって、サイクリングロードにしましょうとか、いろんな案が出てくると思うんですよ。

そういうことを考えると、今から20年後に考えても遅いので、少なくとも10年後ぐらいには何らかのアクションをして、関係の団体で考える必要があるんじゃないかと私は思いますけれど、そこら辺についてはどう思ってるのか、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

議員御案内のとおり、私たちも実は心配してるんですよ。そこは、佐賀県のホームページ等を見れば、開業後23年経過後の運行については、そのときに佐賀県、長崎県、J R九州の3者で話し合いを行うというようなことを記載されてるわけです、先ほど課長も答弁しましたようにですね。私たちもこれについては物すごく危惧をしております。そういったときには

遅いのではないかというふうなことでございますので、確認文書によりますと、3者による話合いについては、そのとき、つまり今から20年後に行うと記載されておりますが、現実的には数年前から協議することが望ましいのではないかと、これは関係市町、いろいろ交えたところでやっていただかないと、その3者とか6者とかそういった中で決めてもらえば、我々市町を置き去りにしたような形での話合いというのは望ましくないと。こういったことがないように、事前に県あたりとも協議をしていく必要もあるんじゃないかと、このように考えております。

25年のこの運行の維持の具体的な方針や計画については、今の時点で確定してる情報はありませんので話ができませんけれども、運行の維持に係る諸条件が、今後の社会情勢の変化、そして利用者の推移、鉄道事業者の経営環境などによって変化し得るためだと思っております、こういった決められないのはですね。

ただし、鉄道は地域の大切な交通インフラでございますので、町としても長崎本線の運行継続が住民の生活や地域経済にとって重要であるという認識は持っておりますので、佐賀県や関係自治体、JR九州、そして町民の皆様と連携しながら、持続可能な運行体系の実現に向けた取組が必要と考えておりますので、これからも全力を尽くして取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

今、町長も言われたように、鉄道というのは町民にとっては非常に大切なインフラでございますので、20年先と言いますと、今おっしゃったように、どのようなまた新しい乗り物が出てくるか分かりませんが、どっかの時点でこの問題についてはちゃんと話をしておいてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、鉄道の問題については最後になるんですけど、長崎新幹線が開通しまして、上下分離方式で運行されるようになりまして、列車が電車からディーゼル車に変わったんですよ。それで、困ったことが起きておりまして、それまでと違い、肥前大浦駅周辺でのことなんですけれど、肥前大浦駅というのは、鹿島から来て二、三分止まって諫早方向に行くか、その逆か、そんな感じだったんですけど、肥前大浦駅が終点となって折り返すという、そういったダイヤが結構多くなりまして、大浦駅に長時間待機するようになったんですね。それで、ディーゼル車の停車中のアイドリング音というのが非常にうるさくて、周辺の皆さんが困っているという問題です。

もちろんうちも駅の近くですので、本当うるさいです。これが、3年前に新幹線が開通してから、ディーゼルになって非電化区間になりましたので、それまでの電車じゃなくて、キハ47ディーゼル車、列車、びっくりしました、私も。高校2年ぐらいで見なくなった電車ですから、四十何年前でしたか、当時ですね。それで、まさかこのディーゼル車にまた乗るこ

とになるとはと思って見てたんですが、そのときもうるさかった、本当うるさかった。

この7月、そのキハ47からハイブリッドのディーゼル、YC1というんですけど、ディーゼルと電気のハイブリッドに変わって、これはよかったと、6月頃そういう情報が新聞に載りましたので、7月からはちょっとは静かになるんじゃないかなと思ってましたけれど、どうなったかという、前よりうるさくなったんです、これが、何か分かりませんが。それまでは、大体、例えばずっと60ぐらいのうるささがずっと続いていたとすると、ちょっとだけ静かなときもあるんですけど、YCの場合はですね。50が続いて60が続いて70になると、そういった何かどういった仕掛けでそうなるのか分かりませんが、かえってうるさくなったということで、こうやって苦情を言ってるんですけど、朝5時半頃、始発の電車が来ます。そこからうるさいんですけど、大体一番うるさいのが夜です。夜8時過ぎぐらいから9時半ぐらいの間、ずっとこれが止まっているんですよ。詳しく言うと、鹿島方向から8時11分に鈍行が来ます、列車が。それが9時11分まで止まっているんです。9時11分にまた鹿島方向から来るんですね。それと入れ替わるようにしてその列車は出ていくんですけど、9時11分に来た列車が大体9時半ぐらいまで20分ぐらい止まって、また鹿島方向に行くんですけど、こちらは多分回送だと思いますけれど、そうやって都合約1時間半ぐらい、夜、毎日止まって、うるさいということがあります。

私もこれ3年ほど前から、そういった地域の人たちも、周りの人たちも、例えば会うたびに最近うるさくなったねということは聞いていましたので、多分2年ぐらい前と今年の7月ダイヤ改正してからすぐ、そういった長崎本線についての要望を書く、ネットで要望があったので、書きました、2回は、少なくとも。それでも何の変化もございません。大浦駅周辺の方というのは、国道も走ってますし、昔から鉄道も近くにありますが、そういった騒音については非常に慣れている方たちばかりなんですけれど、私もある程度の騒音には強いと思っていましたが、今回のディーゼル音についてはなかなか慣れることができない、もう3年聞いてますけれど。

どういった音かといいますと、低音ですね。多分、低周波に属するんじゃないかと思いますが、低音でも地面に響き渡るような低音、例えて言うなら大型トラックが10台ぐらい止まっているような、そんな感じの騒音なんです。私の家は、先ほど言いましたように列車からいうと70メートル離れてるからまだいいですけど、中には10メートルぐらいしか離れてないお宅もあるんですね。皆さん、もし皆さんのお宅に毎晩毎晩、1時間半、目の前に大型トラックが止まると、そういったところを想像してみてください。もうやりきれませんよ、はっきり言わせて。もう長崎新幹線ができて、いいこと一つもない、はっきり言って。特急は減るわ、乗換えは大変になるわ、騒音で悩ませるわ、本当に。とにかく、その騒音問題をどうかしてもらいたいと考えています。この点についてはいかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

議員が要望されたアンケートにつきましては、J R九州への提案事項を検討する上での貴重な資料として活用するため、チームD会議が毎年実施している調査でございます。

先ほど議員が詳しく御説明いただきました肥前大浦駅での停車中の騒音につきましては、現状を把握するため、環境水道課と一緒に夜間、現地調査を行ったところであります。

調査の結果、先ほど議員お話しのとおり、停車時間は1時間20分、騒音の大きさは、ホームに一番近い家で66から75デシベルの値を測定しております。具体例を申し上げますと、70デシベルになると、セミの鳴き声や国道をトラックが通過するときと同等の騒音になり、国の騒音レベルの目安ではうるさいに相当いたします。

この結果を踏まえ、去る8月27日に行われたJ R九州への提案事項を検討するチームD会議におきまして、この肥前大浦駅での騒音対策の改善を町から新たに提案をしたところでございます。今年度のJ R九州への提案につきましては10月15日と決定しているところでございますが、現地調査を行い、詳細な数値を基に説明や要望をしたこともあり、チームD会議の事務局であります佐賀県交通政策課からは、この肥前大浦駅での騒音対策につきましては、この全体提案とは別に、早急にJ R九州へ要望に行きましょうという力強い言葉をいただきまして、先週の9月4日、佐賀県と一緒にJ R九州佐賀鉄道事業部に出向いて、調査結果を基に相談、要望をしたところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

早速チームDさんと一緒にJ Rのほうに要望してもらえるということで動いてもらって、本当にありがたいと思っていますけれど、要望を受けるのはチームD会議さんということで、前回といたしますか、何年か前にやった要望はどうなってんだとかそういったのも思っていますので、要望を収集するのはいいですけど、その処理についてもしっかりとやってもらいたいと、そういうのをお伝えください。

とにかく周辺住民の方々が普通の生活ができるように、引き続き尽力してもらいたいと思います。

じゃあ、次に路線バスに移ります。

祐徳バスが運行します路線バスですけど、本町の路線バスの利用状況、今どうなっているか、まずそれからお聞きしたいと思います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

祐徳自動車からの鹿島・太良線の利用者実績報告数で申し上げます。

なお、年度の取扱いが10月から9月までとなっておりますことを御了承いただきたいと思います。

令和5年度が4万9,117人、令和6年度が4万7,108人となっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

若干ですけれども少なくなっているということですかね。微減ということですかね。

それで、先ほどの町長答弁でもございましたけれど、昨日の新聞に載っていました。鹿島から大浦の間のどこかのJRの定期を持っている場合、200円プラスするだけで祐徳バスさんの太良線を利用できると。モーダルミックスというんですか、この実験がされるということでしたけど、これについて、対象者なり、例えば通勤者もいいのか、学生さんだけなのか、またエリア、また期間など、いつからいつまでなのか、どうなってるのか、これいかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

議員御案内のとおり、昨日の佐賀新聞でも大きく取り上げられておりました。なお、「町報たら」9月号でも掲載をしております今回の社会実験の概要ですけれども、対象者は肥前鹿島駅から肥前大浦駅を含む区間のJR九州の通学定期券を持っている方で、JR九州通学定期券を提示することにより、肥前鹿島駅から竹崎港までの祐徳バス太良線の路線バスを200円で利用ができるようになります。

なお、期間につきましては9月22日から10月17日までとなっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

これは通学の学生さん限定ということで実施されるということで、九州では初の試みということで、いい結果が出るように期待をしております。

それで、この路線バスについて町長に聞きたいと思っておりますけれど、先ほども言いましたが、これからどういった新しい乗り物が出てくるかというのは、それは分かりませんが、鉄道も、さっき言いましたように20年後どうなるか分からんというような状況におきまして、この状況下では唯一残されている路線バスというのはそのまま存続させて、その路線を守っていくということは、私はすごく大事と思っておりますが、町長としてはどう考えられるか、それはいかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

この路線バスは、高齢者や通学する学生、公共交通を利用せざるを得ない方々にとっては欠かせない移動手段だと考えております。特に病院や買物など、日常生活を支える公共交通機関の役割というのは大きなものがあるというふうなことを考えております。

加えて、祐徳自動車におきましては、最初に答弁しましたが、バス運転手を模擬体験できる路線バスの導入や、9月22日からの、先ほどの九州初のモーダルミックスの社会実験など

を取り組んでいただいております。

そのようなことで、祐徳バスの運転手の不足や利用者の利便性向上に積極的に取り組んでいただいておりますので、現在JRの運行本数が減る中であって、この祐徳バスというのは非常に重要な交通手段の一つだというふうなことを考えておりますので、私自身も路線バスをそのまま存続させることは重要な施策の一つと考えており、今後もこういったところには積極的に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

また、新しい乗り物や交通手段について、現在明確な方向性は分かりませんが、先ほどお話しされておりましたけども、分かりませんが、技術革新が進む中で、例えば電動バスや小型自動運転車両など、環境負荷が少なく効率的な選択肢が登場する可能性もあると考えており、そのような新しい技術を活用することで、町の交通ネットワークをより持続可能なものにする必要があるとも考えております。要するに、本町の公共交通を支え、町民の皆さんが安心して暮らせる環境を維持するために、町民皆さんの御協力や祐徳バスとの連携を図りながら、この路線バスの維持についても引き続き積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

町長も路線バスの路線の存続については重要に考えておられるということで、了解しました。

それでは、次の乗り物に行きたいと思います。

コミュニティバス。令和3年4月からコミュニティバスが運行されるようになりまして、4年半たちます。今回、10月から大幅な改正がされるということですが、どのような内容であるのか、まずはこれからよろしくお願ひします。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

今回の再編の主な変更点は3点であります。

1点目が、大浦地区と多良地区を結ぶ路線を増便をいたします。これまで1日1往復の運行となっておりました大浦地区と多良地区を結ぶ広谷・多良線、道越・多良線、今里・多良線の3路線を1日2往復に増便をします。これにより、大浦地区内で運行しておりました広谷線、道越巡回線、今里線の3路線につきましては、大浦地区と多良地区を結ぶ路線に統合をいたします。

2点目が、しおさい館や太良町役場を発着して多良地区内の中心部を巡回する市街地巡回線の運行を開始します。あわせて、各路線の多良地区中心部内の運行ルートの一部見直します。

最後に、3点目ですけれども、しおさい館の開館時刻などを考慮して、各路線の運航ダイ

ヤを見直します。

以上の3点でございます。

○8番（田川 浩君）

今回の来月からの改正につきましては、大きなものとして1点だけ上げると、大浦から多良まで行くコミュニティバスの今まで1日1回だったのが2便になるということでございました。

それで、大浦地区に住む方々にとっては、この1便増えたというのは非常にうれしいことだと思います。今までは、大体8時半頃出て、帰りが3時ぐらいの多良の出発になるということで、もうちょっと間ぐらいに、昼ぐらいに1便増やせないかという要望を私も何人の住民さんから聞きました。それが実現できるということで、非常にうれしく思っておりますけど、来月からということですが、この1日もう一便増えたということにつきまして、大浦多良間というのは火、木、土、運行しております、1日2便になるということは、この時間帯のどの時間帯の運行で、3ですね、道越・多良線、広谷・多良線、今里・多良線というのがございますけれど、こういった振り分けになるのか、概要だけでも、1路線だけでもいいですので、時間帯とか教えてもらえればよいですけど、よろしく願います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

大浦地区と多良地区を結ぶ3路線のうち、利用者の多い広谷・多良線を例に御説明をいたします。なお、広谷・多良線は木曜日と土曜日の運行となります。

上りの1便は、8時に船倉を出発し、大浦駅に8時26分、太良病院に8時53分、しおさい館には9時1分に到着となります。上りの2便につきましては、11時30分に船倉を出発し、大浦駅に11時56分、太良病院に12時23分、しおさい館には12時31分に到着となります。

下りの1便は、10時21分にしおさい館を出発し、太良病院に10時29分、大浦駅に10時56分、終点船倉には11時22分に到着となります。下りの2便は、14時31分にしおさい館を出発し、太良病院に14時39分、大浦駅に15時6分、終点船倉には15時32分に到着となります。

先ほど議員からもありましたけれども、大浦地区からの利用者からは、もう少し早い便があったらいいなという声も聞かれておりましたので、今回の改正により、しおさい館利用で言えば、これまでの丸一日から半日での利用が可能となります。

なお、繰り返しになりますけれども、ダイヤ改正につきましては10月1日からとなり、全ての路線のダイヤにつきましては、今月16日の区長配布で全戸配布しますコミュニティバスの時刻表で確認をしていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

大浦地区の住民にとりましては、もう一本利用できるコミュニティバスが増えたというこ

とで、期待をしておきたいと思います。

ただ、コミュニティバスで行ったらコミュニティバスで帰らなければいけないという、そういう決まりはございませんので、路線バスも1日、下りで言いますと8本運行しておりますので、特に太良病院の前、下りの停留所というのが移動してまして、今は太良病院の駐車場の左の角っこから一歩出るともう停留所ですので、どんどん路線バスのほうも利用してもらいたいと思っております。

それでは、最後、タクシーについて聞きます。

昨年、町内の事業者から急遽引き継がれてまして、町が鹿島市の事業者へ委託をしましてタクシーを運行している状況ですけれど、現在の営業体制と利用状況はどうか、これからお聞かせ願えますでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

令和6年6月から、タクシー運行業務委託事業としてスタートしております。

太良待機所にはタクシー2台、ドライバーが4名体制、営業時間は月曜日から土曜日は8時から21時まで、日曜日、祝日、お盆期間、年末年始が9時から18時までとなっております。

利用人数は、令和6年度が10か月で4,879人、月平均488人、令和7年度が、7月までの4か月で1,974人、月平均494人となっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

タクシー事業の現在の営業体制は、タクシーが2台でドライバーさんが4人いらっしゃる、平日は8時から21時までということでした。

それで、最近住民さんから、タクシーに電話をかけて予約を頼んだんだけど予約ができませんでしたと、これはどうしてかというようなことを聞かれました。この予約については現在どうなっているのか、これいかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

予約につきましては、繁忙時間帯や稼働台数1台の時間帯でなければ予約可能となりますけれども、全て司令室の判断に委ねられております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

繁忙時間帯とかでなければ可能ということは、100%予約できないということですよ、要するに。これは、住民さんにとっては非常に困る場合もあるんですね。絶対この時間に来てもらわないと、自分の車もないし電車も乗れないしという方もいらっしゃると思いますが、もしそういう方が、予算には制限をかけないと、幾ら払ってもいいから予約のタクシーを呼

びたいということであれば、例えばどうすればいいんですかね。どうですか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

利用者の方が希望されるのであれば、鹿島から来ることも可能であります。太良と同様に司令室で判断されますので、必ず予約できるわけではございません。

なお、その場合、3,000円から4,000円程度の料金が別途かかるというふうに聞いております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

そしたら、太良のほうにかけても、要するに鹿島の事業者さんの司令室に行って、3,000円から4,000円払えば普通にタクシーが予約できるということで理解していいんですかね。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

ただ、必ずではない、司令室の判断によるということですので、絶対ではないという御理解でお願いしたいと思います。

○8番（田川 浩君）

分かりました。

じゃあ、鹿島にかければいいんですか、そしたらね。太良じゃなくてですね。そこら辺がよく分かりませんが。

それで、迎車料金200円が今かかりますよね。これは、どうしてこんな200円かかるようになったのか。また、これは例えば太良病院から呼んでも、この迎車料プラス200円というのはかかるのかどうか、これについてはいかがですか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

迎車料金につきましては、燃料価格の高騰やドライバー確保に向けた待遇改善のため、8月1日から導入をされております。

なお、予約のときに時間を指定した場合には、別途、時間指定予約料金として300円が必要となります。

なお、御質問の太良病院から呼んだ場合についても、迎車料金は必要となります。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

分かりました。

迎車料金なしでいくには、今の元タララボの裏にある事務所に行くか、例えばもう流して

いる太良のタクシーを捕まえるかしかないということですよ。分かりました。

それで、最後に町長に質問しますが、今までいろいろ地域公共交通について質問しましたが、これからの地域公共交通について特に力を入れていきたいこと、そういうのがあれば、ひとつ伺いたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

先ほどからこの地域公共交通の中で、交通手段、こういった維持を考えていくというのは当然のことであるわけですが、その上で特に力を入れていきたいというのは、高齢者や通院、買物に行く住民の皆様への利便性確保を最優先に、効率的で柔軟な公共交通ネットワークを構築することであると考えております。

そういった意味において、持続可能な効率的な公共交通体系を目指すためには、現状の鉄道、路線バス、コミュニティバスそしてタクシー事業をそれぞれ単体として考えるのではなくて、それぞれが補完し合い、地域全体で交通サービスを最適化していくことが必要だと、このように考えております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

高齢者をはじめとする住民の方々の利便性の確保ということで理解をしました。

それでは、1問目の地域公共交通についての質問を終わります。

次の質問に行きます。

戸籍に氏名の振り仮名がつくことについてです。

戸籍法が改正されて、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が記載されることになりました。そこで、現在、戸籍に記載される振り仮名の通知書が配付され、その作業が行われています。

そこで、この事業について質問します。

1点目、具体的なタイムスケジュールはどうなっているか。

2点目、作業を進めていく上での課題としてはどのようなものがあるか。

以上2点、よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

田川議員の2点目、戸籍法改正についてお答えいたします。

1番目の具体的なタイムスケジュールはどうなっているのかについてでございますが、令和5年6月2日、戸籍法の一部改正を含む行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が成立されて、同月9日に公布されております。また、この改正法につきましては、令和7年5月26日に施行されております。

これを受けて、本町では令和6年度より関係システムの改修作業を実施し、令和7年7月30日に、戸籍に記載する予定の振り仮名通知を郵便にて発送しております。また、広報活動

としましては、「町報たら」及びホームページにお知らせを行っており、今後も定期的に実施する予定としております。

なお、通知された振り仮名に誤りがあった場合は届出が必要となりますが、その届出期間は令和8年5月25日までとなっております。届出期限以降につきましては、通知された内容を職権にて記載する予定となっております。

2番目の作業を進めていく上での課題としてはどのようなものがあるのかについてではありますが、現在、表示された住所地に届かず返送された通知書の確認作業を行っております。また、オンライン及び窓口で振り仮名に関する届出が40件ほど出ておりますが、特に課題とする問題もなく、順調に作業を進めているところでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

この日本の戸籍制度といいますのは明治4年に始まりまして、今回この戸籍制度が始まって以来、初めて名前に振り仮名がつくということで、初めて名前に法的根拠を持つということになりますね。正解ができるということですね。今まで名前の読み方というのは、戸籍には字面ですか、漢字ですとか片仮名、平仮名しか、その字面で判断してたんですけど、読みははっきり言ってどうでもよかったんですね。出生届に書きますけど、読みをですね。それは、要するに事務方が事務処理をしやすいために、便宜上つけている、そういう扱い、これはもう政府からのペーパーにも書いてありますので、そういったものでしたけれど、これからは、例えば田川浩という、そういうのがもう正解が出るという、極めて画期的といいますか、私はそういう事業だと、その確認事業をこれからしていくんだと思っております。

それで、今まさに戸籍に記載される振り仮名の通知書というものが町長名で配付をされまして、その確認作業というのが行われているところでございます。この通知書は、誰宛てに何通送られ、延べ何人の確認を取ろうとしているのか、まずこれから教えてもらえませんか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

この通知書は、本制度の開始時に既に戸籍に記載されている方で日本に住民登録がある方について、本籍地の市区町村から送付されます。また、本町におきましては、本年7月30日に7,403通発送しており、約1万3,500人の方へ確認作業を行っているところでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

約1万3,500人の方の確認を取ろうとしているということでございましたけれど、純粹に考えると、本籍地に住んでいない方というのもそれはたくさんいらっしゃると思いますよね。実際、うちの人口というのは8,000弱ですので。これは、本人に届いたかというのはどうやって確認されるのか、これについてはいかがでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

本籍地と住民登録している市区町村が必ず一致するものではありません。この通知書は、戸籍の附票というものがあるんですけども、戸籍の附票の住所を基に発送しております。また、返送されたものについては、確認作業を実施しているところでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

その附票というのはどういったものなのか。それとまた、今言われましたように本人に届かなかったものというのは、それは全部、例えば郵便局のほうから返送されるのか、それはいかがでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

戸籍の附票につきましては、本籍地の市区町村に戸籍と共に保管されている書類で、その戸籍がつくられてから、またその戸籍に入籍してから、住所の異動が記載されたものになります。その戸籍、同じ戸籍に属する人全員について証明が可能となっているものでございます。

また、郵便局から返送されるんですけども、この分については担当のほうで保管をしているところでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

附票とは、何か住所の異動を教えてくれるものということを知りましたが、振り仮名に、今、戸籍に記載される振り仮名の通知書というのが皆さん届いていると思いますけれど、この振り仮名が書いてあって、これが間違いの場合には、そこの通知書に書いてあるのは、1番目にはマイナポータルから届出をすると、2番目には最寄りの市町村の窓口で届出をすると、3番目に郵送による届出との3つの方法でしてくださいと書いています。

一方、振り仮名に誤りがない場合、これでいいよというときは、届出は不要で、先ほど答弁されたように、令和8年5月26日を過ぎると通知された振り仮名がそのまま戸籍に記載されるということですけど、これはこちら側から何か確認の届けを出すとかじゃなくて、そのまま放置といいますか、そのままにしといたほうがいいということですかね。それでいいんでしょうかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

氏名のほうに修正があった場合は届出が必要なんですけれども、もし修正がない場合は、令和8年5月26日、制度開始1年経過後に職権で記載されますので、そのままにされても大

丈夫だと思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

それで、最後に聞きますけれど、変更する振り仮名にルールというのはあるのかどうか、私も疑問でして、例えば、本町でしたらタバラさんというのがいらっしゃって、タハラさんというのもいらっしゃいますけれど、これがどっちかにするというのは多分いいと思うんですけど、例えばもともとその漢字の呼び名からかけ離れていた、例えば月と書いてルナと呼ぶ方、いらっしゃいますよね。月と書いてルナと呼ぶ方が、もともとだってそんな読み方しないんだから、今度は月と書いてムーンにしたいと、そういう方がいらっしゃったらどうなるのか、そこら辺の判断というのは誰がやるのか、それはいかがでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

氏の訂正につきましては、基本、戸籍の筆頭者になります。氏名の振り仮名につきましては、氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められるものでなければならないと、規律が新たに設けられました。

例えば、漢字の持つ意味として反対の意味による読み方、高いという漢字をヒクシ、読み違い、書き違いかどうか判然としない読み方、太郎という漢字をジロウ、サブロウなど、また漢字の意味や読み方との関連性をおおよそまたは全く認めることができないなど、社会を混乱させるものについては認められません。

議員おっしゃる、月という漢字をルナ、この制度の修正を機にムーンとしたいと、この分につきましては、読み方の正確な確認作業ですので、これを機にムーンに変更するということはできません。しかし、制度開始後、申請時と出生時に月いう漢字にムーンという振り仮名をつけられますかという、月という漢字は英語でムーンと関連し、連想できますので、また社会的に混乱を生じないことから、この場合、名前として振り仮名が認められるものとなっております。

担当は、窓口の町民福祉課の戸籍年金係が担当となっております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

戸籍制度ができて最大級の確認作業になると思いますけれど、無事これが遂行できることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口孝二君）

これで6番通告者の質問が終わりました。

これで一般質問を終了します。

ここで、議会初日の町長の提案理由の説明の中で訂正の申出がっておりますので、これ

を許可します。

○財政課長（西村芳幸君）

9月5日、議会招集日の町長の提案理由の説明の議案第51号 令和6年度太良町一般会計歳入歳出決算書の説明の中で、令和6年度末の建物延べ面積を6万3,280平方メートルと申し上げておりましたが、正式には6万3,313平方メートルの間違いでありました。それに伴い、令和6年度太良町歳入歳出決算書の276ページ、こちらのほうの差し替えが生じたので、お手元に修正後のペーパーをお配りしておりますので、誠に申し訳ございませんが、差し替えをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（江口孝二君）

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前10時59分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則

署名議員 峰 正 雄